

四半期報告書

(第22期第1四半期)

自 平成24年3月1日

至 平成24年5月31日

株式会社UCS

愛知県稲沢市天池五反田町1番地

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 3
- (2) 新株予約権等の状況 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 3
- (4) ライツプランの内容 3
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 3
- (6) 大株主の状況 3
- (7) 議決権の状況 4

2 役員の状況 4

第4 経理の状況 5

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 6
- (2) 四半期損益計算書 8

2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年7月13日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期（自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日）
【会社名】	株式会社UCS
【英訳名】	UCS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 正行
【本店の所在の場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587-24-9028
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 福田 豊
【最寄りの連絡場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587-24-9028
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 福田 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社UCS関東営業所 （神奈川県横浜市神奈川区入江2丁目18番地7） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期 累計期間	第22期 第1四半期 累計期間	第21期
会計期間	自平成23年 3月1日 至平成23年 5月31日	自平成24年 3月1日 至平成24年 5月31日	自平成23年 3月1日 至平成24年 2月29日
営業収益（千円）	4,097,120	4,155,126	16,415,812
経常利益（千円）	563,577	573,035	3,228,492
四半期（当期）純利益（千円）	313,302	337,690	1,740,847
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	1,610,890	1,610,890	1,610,890
発行済株式総数（株）	18,807,700	18,807,700	18,807,700
純資産額（千円）	16,698,126	18,180,256	18,125,711
総資産額（千円）	110,862,010	107,892,549	105,053,116
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	16.66	17.95	92.56
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	15
自己資本比率（%）	15.06	16.85	17.25

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第1四半期累計期間（平成24年3月1日～平成24年5月31日）におけるわが国経済は、震災の復興需要や、エコカー補助金等の政策効果により、個人消費に持ち直しの動きが見られるものの、欧州債務危機や円高の継続により、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当業界におきましては、包括信用購入あっせん（カードショッピング）は、個人消費の持ち直し等により好調に推移いたしました。融資（カードキャッシング等）は、貸金業法の総量規制の影響により引き続き厳しい状況が継続しております。

このような状況において、当第1四半期累計期間の業績は次のとおりであります。

[カード事業]

包括信用購入あっせんは、ポイントの換算率アップや、ユニー株式会社での営業企画拡大により好調に推移いたしました。その結果、取扱高は120,979百万円（前年同期比15.2%増）、営業収益は、2,602百万円（前年同期比13.1%増）となりました。

融資は、貸金業法の総量規制により、取扱高、残高ともに厳しい状況が継続しております。その結果、取扱高は3,883百万円（前年同期比0.3%減）、営業収益は846百万円（前年同期比26.5%減）となりました。

クレジットカード会員向け通販保険の取扱いは引き続き好調に推移いたしました。その結果、営業収益は122百万円（前年同期比4.5%増）となりました。

その他の営業収益をあわせカード事業の営業収益は、3,850百万円（前年同期比1.1%増）となりました。

営業費用につきましては、包括信用購入あっせん取扱高が好調に推移したことによりポイント費用が増加する一方で、適正な与信管理により貸倒関連費用が減少いたしました。その結果、3,363百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

以上の結果、カード事業の営業利益は、486百万円（前年同期比1.7%増）となりました。

[保険リース事業]

保険代理業収益は、損害保険が堅調に推移したことに加え、アフラック保険ショップの契約数が好調に推移し265百万円（前年同期比7.1%増）となりました。その結果、その他営業収益を合わせ、保険リース事業の営業収益は305百万円（前年同期比5.3%増）となり、営業利益は85百万円（前年同期比2.4%増）となりました。

以上の結果、営業収益は、4,155百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益は571百万円（前年同期比1.8%増）、経常利益は573百万円（前年同期比1.7%増）、四半期純利益は337百万円（前年同期比7.8%増）となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期会計期間末における資産の部は、割賦売掛金が増加いたしました。現金及び預金や営業貸付金が減少いたしました。その結果、前事業年度末と比較して2.7%増、2,839百万円増加し、107,892百万円となりました。

負債の部は、主に買掛金が増加した結果、前事業年度末と比較して3.2%増、2,784百万円増加し、89,712百万円となりました。

純資産の部は、前事業年度末と比較して0.3%増、54百万円増加し、18,180百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年7月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,807,700	18,807,700	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	18,807,700	18,807,700	—	—

(注) 発行済株式は、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年3月1日～ 平成24年5月31日	—	18,807,700	—	1,610,890	—	2,001,890

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 18,807,100	188,071	—
単元未満株式	普通株式 600	—	1単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	18,807,700	—	—
総株主の議決権	—	188,071	—

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,200株含まれております。また、「議決権の数（個）」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が72個含まれております。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式63株が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）ならびに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）の趣旨に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）および第1四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成24年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,345,972	4,948,787
割賦売掛金	55,268,565	60,291,477
営業貸付金	20,199,412	19,373,283
未収収益	1,090,282	1,216,425
未収入金	18,402,843	18,804,816
その他	1,507,719	1,748,117
貸倒引当金	△3,417,000	△3,233,000
流動資産合計	100,397,796	103,149,907
固定資産		
有形固定資産	1,271,473	1,389,899
無形固定資産	2,176,324	2,157,170
投資その他の資産		
投資その他の資産	1,256,085	1,237,693
貸倒引当金	△48,563	△42,120
投資その他の資産合計	1,207,522	1,195,572
固定資産合計	4,655,319	4,742,642
資産合計	105,053,116	107,892,549
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,512,843	33,463,557
短期借入金	4,350,000	4,350,000
1年内返済予定の長期借入金	25,140,000	29,140,000
役員賞与引当金	17,640	—
賞与引当金	163,000	107,000
ポイント引当金	929,000	1,295,000
その他	2,421,946	2,317,079
流動負債合計	62,534,429	70,672,637
固定負債		
長期借入金	22,020,000	16,700,000
利息返還損失引当金	2,217,000	2,197,000
その他	155,974	142,655
固定負債合計	24,392,974	19,039,655
負債合計	86,927,404	89,712,292

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成24年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,610,890	1,610,890
資本剰余金	2,001,890	2,001,890
利益剰余金	14,511,103	14,566,679
自己株式	△16	△16
株主資本合計	18,123,867	18,179,442
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,844	813
評価・換算差額等合計	1,844	813
純資産合計	18,125,711	18,180,256
負債純資産合計	105,053,116	107,892,549

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	2,301,481	2,602,276
融資収益	1,158,735	852,120
保険代理業収益	365,764	388,712
その他の収益	269,307	310,442
金融収益	1,831	1,575
営業収益合計	4,097,120	4,155,126
営業費用		
販売費及び一般管理費	※ 3,270,141	※ 3,343,593
金融費用	265,168	239,775
営業費用合計	3,535,309	3,583,369
営業利益	561,810	571,757
営業外収益		
雑収入	1,766	1,288
営業外収益合計	1,766	1,288
営業外費用		
雑損失	0	10
営業外費用合計	0	10
経常利益	563,577	573,035
特別損失		
固定資産除却損	695	507
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	29,483	—
特別損失合計	30,178	507
税引前四半期純利益	533,398	572,528
法人税、住民税及び事業税	55,429	347,472
法人税等調整額	164,667	△112,634
法人税等合計	220,096	234,838
四半期純利益	313,302	337,690

【追加情報】

当第1四半期累計期間
(自 平成24年3月1日
至 平成24年5月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

(1) 当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行33行(前事業年度33行)と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成24年5月31日)
当座貸越極度額	28,600,000千円	28,600,000千円
借入実行額	4,350,000千円	4,350,000千円
差引借入未実行残高	24,250,000千円	24,250,000千円

(2) 貸出コミットメント契約

当社はクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成24年5月31日)
貸出コミットメントの総額	821,531,760千円	805,807,300千円
貸出実行額	19,204,665千円	18,316,880千円
差引貸出未実行残高	802,327,094千円	787,490,419千円

なお、上記の貸出コミットメントにおいては、そのほとんどがクレジットカードの附帯機能であるキャッシングサービスとして当社の会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。

(四半期損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)
ポイント引当金繰入額	440,265千円	544,059千円
貸倒引当金繰入額	273,217千円	97,172千円
利息返還損失引当金繰入額	453,795千円	381,370千円
賞与引当金繰入額	51,010千円	50,338千円
退職給付費用	21,570千円	22,073千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)
減価償却費	343,244千円	310,698千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	282,114	15.0	平成23年2月28日	平成23年5月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	282,114	15.0	平成24年2月29日	平成24年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益および利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	カード事業	保険リース事業	
営業収益	3,807,478	289,641	4,097,120
セグメント利益	478,438	83,372	561,810

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益および利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	カード事業	保険リース事業	
営業収益	3,850,055	305,070	4,155,126
セグメント利益	486,343	85,413	571,757

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

記載すべき事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	16円66銭	17円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	313,302	337,690
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	313,302	337,690
普通株式の期中平均株式数 (株)	18,807,637	18,807,637

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月13日

株式会社UCS

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木造 眞博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新家 徳子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社UCSの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第22期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社UCSの平成24年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。